

標題

パナマ籍船に搭載されるイマーションスーツについて

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1281
発行日 2022年12月20日

各位

今般、パナマ政府より、イマーションスーツの搭載に関する通知文書 Merchant Marine Circular MMC-144(2022年9月付)が発行されました。本通知における貨物船へのイマーションスーツ搭載に関する要件を一部抜粋してお知らせいたします。

- 十分な数の訓練用イマーションスーツを搭載しなければならない。
- 改正された1974 SOLAS IX章 第1規則で定義されるばら積み貨物船以外の船舶で、北緯30度及び南緯30度間の温暖海域に専ら従事する場合にはイマーションスーツを搭載する必要はない。
- 救命胴衣の要件を満たすイマーションスーツを搭載する場合であっても、改正された1974 SOLAS III章 第7.2規則で要求される数の救命胴衣を搭載しなければならない。

詳細につきましては、以下のURLに掲載されている当該 Merchant Marine Circular をご参照下さい。

URL:

<https://panamashipregistry.com/wp-content/uploads/2022/09/MMC-144-SEGUMAR-Sept-2022-Rev-MR.pdf>

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 材料艙装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3 (郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。